

人事・労務に役立つ情報満載！

# ニュースレター

by 金ちゃん先生



11  
2017

発行：トクナガ社会保険労務士事務所

〒561-0862 豊中市西泉丘 1-5-24 URL <http://www.tokunaga-sr.com>

TEL & FAX 06-6850-8110 e-mail [bpbzu707@tcct.zaq.ne.jp](mailto:bpbzu707@tcct.zaq.ne.jp)

発行日：2017年11月01日 発行者：特定社会保険労務士 徳永金三郎

通算第98号



## 本ニュースレターも100号間近かです…。

想えば2009年10月の開業以来約8年に亘りこれだけは切らさず発刊を！と続けてきた結果、来春1月号で遂に100号を迎える運びとなりました。ご愛読に感謝します。

最初は「社労士事務所通信」のタイトルでA4裏表サイズの弊所としての特長は殆ど無い内容でした。豊中商工会議所の某経営指導員の方から

①トクナガ事務所の特長を②土業は固く見られているので遊び的要素も盛り込んだら、と助言を受け、2013年春から①「ニュースレター」とタイトルを改称して特長を盛り込み、②「金ちゃん先生行状記」を新設しました。



## 耳寄り情報1

## 予防的労務管理講座その31 『残業撲滅の助言・指導 その1』

＝村田・岡崎法律事務所 岡崎隆彦先生著 『予防的労務管理』より＝

### ■残業禁止命令の活用：残業も「指揮命令下」が要件！

ア 上司の指導に従わず、会社に長時間在社し続ける社員への対応として、必要に応じて残業禁止の業務命令を出すことが効果的です。

(ア) 残業禁止命令違反時の賃金不支給を就業規則に定めておけばよいのです。これを肯定した裁判例(後記の神代学園ミュージック音楽院事件・東高判平 17.3.30 労判 905号 72頁)もあります。

(イ) 裁判例として、富士通四国システムズ事件・大阪地判平 20.5.26 労判 973号 76頁は、企業側が安全配慮義務を履行するためには、長時間労働しないよう「指導・助言」するだけでは足りず、場合によっては「業務命令として、一定の時間を経過した以降は帰宅すべき旨を命じる」等の残業禁止命令が必要である旨、判示し、企業側の安全配慮義務を認め、多額の損害賠償請求を認容しました。

a これは入社2年を過ぎたが社会的に未成熟で公私の別をわきまえず、自分勝手に上司の指示を聞かないという社員が、うつ病に罹患し長期休業した事案です。



金ちゃん先生のコメント 残業で家計収入のアップを狙う従業員心理もあって中々難しい問題ですね。

## 【判例要旨】

1. 使用者が労働者の同意の下に労働者の退職金債権等に対してした相殺が有効とされた事例。
2. 破産宣告前に破産者とその債権者との間でなされた合意相殺は、一般に否認権の対象にはならないものと解されるが、相殺の対象が破産者の未払賃金・退職金債権と破産者に対する使用者の借入金一括請求権である場合には、賃金全額払いの原則との関係で否認権の対象になりうるものと解すべきである。
3. (一) 使用者が労働者の同意を得て退職金に対してする相殺は、右同意が同人の自由な意思に基づくものと認めるに足る合理的な理由が客観的に存在するときは、労働基準法24条1項に違反しない。  
(二) 従業員が銀行等からの住宅資金借用に当り、退職金により融資残債務を一括返済し、会社に対しその返済手続を委任することを約定し、会社が同人の同意の下に、右委任に基づく返済費用前払請求権をもってその退職金と相殺した場合において、同人が右返済手続を自発的に会社に依頼しており、右貸付が低利かつ相当期間の分割弁済の約定の下にされ、その利子の一部を会社が負担する措置が講じられているなどの事情があるとして労働基準法24条1項(賃金全額払いの原則)に違反しないとされた事例。



## 【裁判結果】 棄却



金ちゃん先生のコメント その同意が本人の自由意思に基づくものかどうかポイントですよ。

## 金ちゃん先生行状記 ～能勢に憩う会～

金ちゃん先生は大阪府立豊中高校の第19期生ですが、メール案内で気軽に行える「トーク会」[19をトークと読みtalk(おしゃべり)も兼ねた呼称]の永久！？世話役です。開催場所は主に豊中駅近くのホテル・アイボリーですが、最近では年4回中1回は郊外に出かけています。今年9月末に「大阪のてっぺん能勢に憩う会」と称し、能勢出身の同期北田勉氏のご厚意により、マイクロバスをチャーターして「栗拾い」等田舎の味を満喫し参加者の好評を博しました。右は北田氏実家前全員集合写真、下は栗の収穫披露の写真です。皆さん栗拾いの体験はありますか…？



暗記した そら知識より 体感は 人の身に付く レア経験哉



◆ゴルフのお誘い等何でもお気軽にご一報下さいませ。 Eメールドリス [bpbz707@tcot.zaq.ne.jp](mailto:bpbz707@tcot.zaq.ne.jp)

貴事業所名		ご氏名	
ご住所		Eメール	
T E L		ご要請等ご記入下さい	

## トピックス 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し④

平成 29 年度税制改正で、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われ、平成 30 年分以後の所得税から適用されることになっています。  
今回は、この見直しに伴う、「各種申告書等の様式変更等」を紹介します。



### 各種申告書等の様式変更等

平成 30 年分から「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められ、年末調整において配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受けようとする給与所得者は、年末調整の時までに給与等の支払者に当該申告書を提出することとされます。また、他の申告書等についても、記載事項の変更等が行われることになっています。次の表をご覧ください。

改正前	改正後	
給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	記載事項の変更等 ★その年の最初に給与等の支払を受ける日の前日までに提出
公的年金等の受給者の扶養親族等申告書	公的年金等の受給者の扶養親族等申告書	記載事項の変更等 ★その年の最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに提出
従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書	従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書	記載事項の変更等 ★その年の最初に給与等の支払を受ける日の前日までに提出
給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書	給与所得者の保険料控除申告書	・「給与所得者の配偶者特別控除申告書」との兼用様式を廃止 ★その年の年末調整の時までに提出
	給与所得者の配偶者控除等申告書	・「給与所得者の配偶者特別控除申告書」を改定 ・「給与所得者の保険料控除申告書」との兼用様式を廃止 ★その年の年末調整の時までに提出
給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿	給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿	記載事項の変更等 ※給与等の支払者が作成



注) 税務署でも、平成 30 年分以降、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の2種類の様式(上図の太枠部分)を配布することとされています。

今年の年末調整(平成 29 年分の給与等に関する年末調整)においては改正前の「給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」、「給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」を使いますのでご注意ください。改正後の書類の中で企業で最初に使うのは一般的に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書(マル扶)」になります。

### 豆知識情報

#### 有害業務の時間外労働制限(法 36 条1項ただし書)

三六協定による場合であっても「坑内労働その他所定の健康上特に有害な業務の労働時間の延長は、1 日について 2 時間を超えてはならない。」とされています。

所定の健康上特に有害な業務とは、**多量の高熱物質(低温物体)を取り扱う業務、著しく暑熱(寒冷)な場所における業務、有害放射線にさらされる業務等**をいい、深夜業は含みません。

また、変形労働時間制によりその日の所定労働時間が 10 時間であった場合には、12 時間まで有害業務に従事させることができます。

## トビックス 平成 29 年度の地域別最低賃金の改定状況

平成 29 年度の地域別最低賃金が正式に決定されました。すべての都道府県において増額改定が行われ、全国加重平均で対前年比 25 円の上昇となりました。使用者が地域別最低賃金額以上の賃金を支払わない場合、最低賃金法第 40 条により、50 万円以下の罰金に処されます。



### 平成 29 年度の地域別最低賃金の改定状況の一覧

都道府県名	最低賃金時間額 ( )内は平成 28 年度	発効年月日	都道府県名	最低賃金時間額 ( ) 内は平成 28 年度	発効年月日
北海道	810 円 (786 円)	10 月 1 日	滋 賀	813 円 (788 円)	10 月 5 日
青 森	738 円 (716 円)	10 月 6 日	京 都	856 円 (831 円)	10 月 1 日
岩 手	738 円 (716 円)	10 月 1 日	大 阪	909 円 (883 円)	9 月 30 日
宮 城	772 円 (748 円)	10 月 1 日	兵 庫	844 円 (819 円)	10 月 1 日
秋 田	738 円 (716 円)	10 月 1 日	奈 良	786 円 (762 円)	10 月 1 日
山 形	739 円 (717 円)	10 月 6 日	和歌山	777 円 (753 円)	10 月 1 日
福 島	748 円 (726 円)	10 月 1 日	鳥 取	738 円 (715 円)	10 月 6 日
茨 城	796 円 (771 円)	10 月 1 日	島 根	740 円 (718 円)	10 月 1 日
栃 木	800 円 (775 円)	10 月 1 日	岡 山	781 円 (757 円)	10 月 1 日
群 馬	783 円 (759 円)	10 月 7 日	広 島	818 円 (793 円)	10 月 1 日
埼 玉	871 円 (845 円)	10 月 1 日	山 口	777 円 (753 円)	10 月 1 日
千 葉	868 円 (842 円)	10 月 1 日	徳 島	740 円 (716 円)	10 月 5 日
東 京	958 円 (932 円)	10 月 1 日	香 川	766 円 (742 円)	10 月 1 日
神奈川	956 円 (930 円)	10 月 1 日	愛 媛	739 円 (717 円)	10 月 1 日
新 潟	778 円 (753 円)	10 月 1 日	高 知	737 円 (715 円)	10 月 13 日
富 山	795 円 (770 円)	10 月 1 日	福 岡	789 円 (765 円)	10 月 1 日
石 川	781 円 (757 円)	10 月 1 日	佐 賀	737 円 (715 円)	10 月 6 日
福 井	778 円 (754 円)	10 月 1 日	長 崎	737 円 (715 円)	10 月 6 日
山 梨	784 円 (759 円)	10 月 14 日	熊 本	737 円 (715 円)	10 月 1 日
長 野	795 円 (770 円)	10 月 1 日	大 分	737 円 (715 円)	10 月 1 日
岐 阜	800 円 (776 円)	10 月 1 日	宮 崎	737 円 (714 円)	10 月 6 日
静 岡	832 円 (807 円)	10 月 4 日	鹿 児 島	737 円 (715 円)	10 月 1 日
愛 知	871 円 (845 円)	10 月 1 日	沖 縄	737 円 (714 円)	10 月 1 日
三 重	820 円 (795 円)	10 月 1 日			
全国加重平均額				848 円	(823 円)

### お仕事 カレンダー 11月



- |       |   |
|-------|---|
| 11/10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●一括有期事業開始届の提出(建設業)<br/>主な対象事業:概算保険料 160 万円未満で、かつ請負金額が 1 億 8,000 万円未満の工事</li> <li>●10 月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付</li> </ul>   |
| 11/15 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●所得税予定納税額の減税申請</li> </ul>  |
| 11/30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●10 月分健康保険料・厚生年金保険料の納付</li> <li>●所得税の予定納税額の支払</li> <li>●個人事業税の納付(納付対象:第2期分)</li> <li>●9 月決算法人の確定申告・翌年 3 月決算法人の中間申告</li> <li>●12 月・翌年 3 月・6 月決算法人の消費税の中間申告</li> </ul> |

◆あつがき◆ 今年の台風の影響は例年より時期遅れのようなのですが、風雨が強く、各地に大きな被害をもたらしています。皆さんの地区では如何でしょうか? 幸い私の自宅兼事務所は、比較的風水害を受け難い立地にありますが、ベランダで干していた洗濯物が床に落ち、洗い直しのはめに陥りました。